



秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会
3周年記念

時局 ビッグ 対談



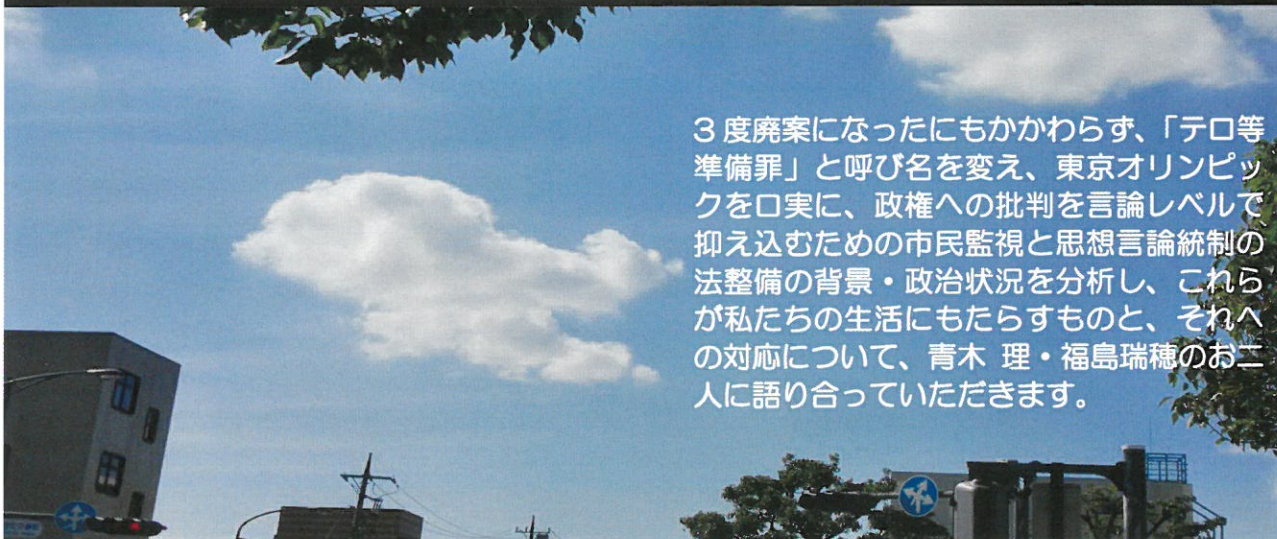
青木 理さん

フリージャーナリスト。
公安警察、日本会議等
の著書多数。

福島瑞穂さん

弁護士、参議院議員
(社民党前党首)。

秘密保護法と戦争法に加えて共謀罪成立に執念を燃やす安倍政権の意図とは？



3度廃案になったにもかかわらず、「テロ等準備罪」と呼び名を変え、東京オリンピックを口実に、政権への批判を言論レベルで抑え込むための市民監視と思想言論統制の法整備の背景・政治状況を分析し、これらが私たちの生活にもたらすものと、それへの対応について、青木 理・福島瑞穂のお二人に語り合ってください。

日時：2017年 5月 7日 (日)

開場 12:30

場所：平塚市中央公民館

4F 小ホール (定員250人)

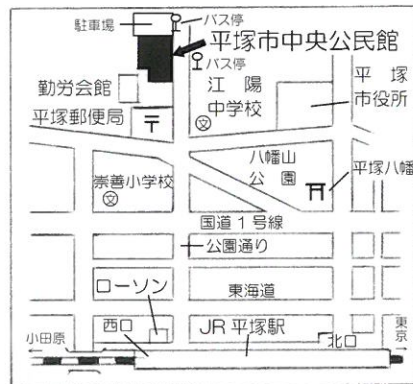
内容：第1部 13:00～対談

第2部 15:00～第4回総会

参加費：資料代 500円 (秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会)

◎総会はどなたでも参加できます。総会にもぜひご参加ください。

- 徒歩：平塚駅西口・北口から約15分。
- バス：平塚駅北口 4番バスのりばで乗車し(「平67」を除くどれでも可)、江陽中学校前で下車、徒歩1分。
- 車：隣に駐車場(台数制限)あり。



●主催：秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会

□連絡先：090-6167-9079 (原) nagao4n@ma.scn-net.ne.jp (長坂)



秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会は請願を提出しました。

2017年度第1回平塚市議会に「共謀罪」に関する請願を提出しました。

『組織犯罪処罰法改正案』（テロ等組織犯罪準備罪創設）の

通常国会提出に反対する意見書を採択し、政府に提出を求める請願

3月議会では「継続審査」となり、6月第2回市議会で再度審査されることになりました。



2017年2月20日

平塚市議会議長 府川 正明 様

提出者

平塚市富士見町11-12

秘密保護法廃止をめざす平塚市民の会

代表世話人 澁谷浩之

他 3名

紹介議員

「組織犯罪処罰法改正案」（テロ等組織犯罪準備罪創設）の
通常国会提出に反対する意見書を採択し、政府に提出を求める請願

請願趣旨

政府が今通常国会に提出を予定している「組織犯罪処罰法改正案」（テロ等組織犯罪準備罪創設）を、通常国会に提出しないことを国に求める平塚市議会の意見書を採択し、政府に提出して頂きたい。

請願理由

1. 「テロ等組織犯罪準備罪」は名称を変えても、過去3回、国会で廃案になった「共謀罪」であり、内容は本質的に同じものです。
2. 日本の刑法は「既遂」の罪を罰するというのが大原則です。「未遂」にも至らない「準備」「共謀」段階で広範な犯罪について処罰することは、現法体系を根底から覆すものです。
3. 起きてもない犯罪を取り締まるために、警察当局による盗聴や捜査権限は強化され、市民生活は日常的に歯止めのない監視・管理のもとにおかれることとなります。当局が「危ない」「怪しい」と見れば、どこまでも監視を行うことが容易になり、個人の内心にまで踏み込むこととなります。捜査当局のしん酌・判断によって市民や市民団体等が犯罪集団に陥れられる危険性も拭えません。
4. 政府があげる本法案提出理由として
 - (1) 「国連越境組織犯罪防止条約」（パレルモ条約）を批准するために必要、というのがありますが、この条約の目的は、国際的なマフィア・暴力対策であり、テロ対策を意図したものではありませんので、批准のためにこの法律は不要です。テロに対しては現在日本には13本の法律があり、新たな立法をしなくても充分対応可能です。
 - (2) 「この条約が締結できなければ東京オリンピック・パラリンピックが開けない」というのがありますが、我が国は「爆弾テロ防止条約」や「テロ資金供与防止条約」をはじめとする国連条約、その他国際条約を採択しており、さらに先に述べたように13本ものテロ犯罪に対する法律が整備されています。新たに法を改正する必要はありません。

以上